

# 中山間地域等直接支払事業 について

埼玉県農林部  
農業ビジネス支援課

# 中山間地域等直接支払制度とは

- 農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それに従って5年間以上農業生産活動を行う場合に交付金を交付する制度。
- 平成12年度の創設以降、第1期～第3期対策まで実施し、平成27年度から第4期対策（平成27年度～平成31年度）が開始。

## 交付単価

### 急傾斜

※10aあたり

### 緩傾斜

地目・傾斜	単価
田（1/20以上）	21,000円
畑（15°以上）	11,500円

地目・傾斜	単価
田（1/100以上）	8,000円
畑（8°以上）	3,500円

# 平成29年度からの主な変更点

## 超急傾斜農地保全管理加算の変更点

「超急傾斜農地保全管理加算」・・・超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20°以上）において、①基礎的な集落の活動〔基礎単価：8割を交付〕に加え、③超急傾斜農地保全管理加算の対象行為（農地の保全＋農産物の販売促進）を実施することで、加算（6,000円/10a）が受けられる。

これまで

① 基礎的な集落の活動  
(8割を交付)

+

② 体制整備のための前向きな活動  
(①+②の活動で10割を交付)

+

③ 農地の保全＋農産物の販売促進  
超急傾斜農地保全管理加算

①+②+③: ○ (10割交付+6000円/10a)  
①+③: × (8割交付のみ)

平成29年4月から

① 基礎的な集落の活動  
(8割を交付)

+

② 体制整備のための前向きな活動  
(①+②の活動で10割を交付)

+

③ 農地の保全＋農産物の販売促進  
超急傾斜農地保全管理加算

①+②+③: ○ (10割交付+6000円/10a)  
①+③: ○ (8割交付+6000円/10a)

平成27年度から秩父市沢戸集落が、平成28年度から小鹿野町八谷集落が取組を実施。

①+②+③ (10割交付+6000円/10a)

# 平成28年度の実施状況

## 埼玉県の実施状況

- 13市町村、60協定で実施（H27比：±0市町村、±0協定）
- 交付面積：337ha（H27比：-1ha）
- 交付金額：30,389千円（H27比：+10千円）
- 協定参加者：1,434人（H27比：+2人）



横瀬町 寺坂棚田集落

## 参考：全国の実施状況

- 東京都、大阪府を除く45道府県、994市町村、25,883協定で実施（H27比：+4市町村、+248協定）
- 交付面積：660,728ha（H27比：+6913ha）
- 交付金額：52,329百万円（H27比：+924百万円）
- 協定参加者：59万人（27比：±0）

# 平成29年度実施見込み①

- 13市町村、62協定で実施（H28比：+2協定）
- 交付面積：347ha（H28比：+10ha）
- 交付金額：30,887千円（H28比：+498千円）

## 平成29年度新規締結協定 ①美里町 円良田集落

美里町円良田（つぶらだ）協定が平成29年度新たに協定を締結。集落の活動を開始。

地元直売所へ集落で生産したエゴマや、エゴマの加工品を出荷し、集落の所得向上を図る。

- 交付面積：7.1ha
- 交付金額：338千円
- 協定参加者数：33人



エゴマ加工品

# 平成29年度実施見込み②

## 平成29年度新規締結協定 ②小鹿野町 番場集落

小鹿野町番場（ばんば）協定が平成29年度新たに協定を締結。集落の活動を開始。

農業の有する多面的機能の増進のため、景観作物を作付けし、地域コミュニティの活性化、地域の景観形成を図る。

- 交付面積：1.4ha
- 交付金額：50千円
- 協定参加者数：15人



そばの花

ご静聴ありがとうございました

